

情報公開・個人情報保護制度の開示状況公表

令和5年度の情報公開・個人情報保護制度による開示状況を公表します。

情報公開制度

請求に応じて市が保有している情報を公開するもの。

- ・開示請求件数…25件
(うち部分開示3件、不開示2件)

個人情報保護制度

市が保有している個人情報について、本人からの請求により、自己に関する情報の開示や訂正などを求めることができるもの。

- ・開示請求件数…0件

問合せ 総務課 行政係
☎ 55-5739

「子ども図書館員」を募集します

平賀・尾上図書館では、子どもたちにも図書館を身近に感じてもらうことを目的とした、「子ども図書館員」を募集します。

日時 7月27日(土)9:30～11:30

場所 平賀図書館

対象 市内小学校4、5、6年生

内容 カウンター業務など(本の貸出・返却・検索)

持ち物 筆記用具、図書館カード(持っている方)

募集人員 20人

※先着順ですが、初めての方を優先します。

申込期限 7月17日(水)

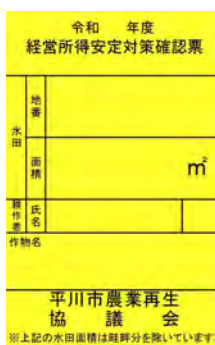
問合せ・申込み 平賀図書館
☎ 44-7665



水田に確認票の掲示が不要になりました

毎年6月に実施している転換作物の現地調査について、昨年度まで対象者に下記の確認票を配布し、掲示をお願いしていましたが、今年度から産地交付金の対象品目の見直しにより、確認票の掲示が不要になりました。

現地調査については、対象者へ必要に応じて連絡したうえで実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。



問合せ 農林課 生産振興係
☎ 55-5718

定例労働相談会のお知らせ

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題(解雇・賃金引下げ・長時間労働・パワハラなど)について、青森県労働委員会が相談に応じます。

開催日時

- ① 7月2日(火) 13:30～15:30
- ② 7月21日(日) 10:00～12:00
- ③ 8月6日(火) 13:30～15:30

場所 青森県労働委員会
(東奥日報新町ビル4階)

対象者 県内の労働者・事業主
対応者 青森県労働委員会委員
費用 無料

その他 随時受付(予約優先)、
秘密厳守

問合せ・申込み
青森県労働委員会事務局
☎ 017-734-9832
FAX 017-734-8311

青森県労働委員会事務局では、上記以外にも、執務時間中、随時労働相談を受け付けています。

青森県ホームページ
「労働委員会委員による労働相談会」
について
労働相談ダイヤル(事務局職員対応)
☎ 0120-610-782



おいでや! いなか暮らしフェア2024

弘前圏域8市町村(弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村)の相談ブースを出展します。

関西圏に弘前圏域8市町村への移住を検討している知り合いがいる方は、周知のご協力をお願いします。

日時 7月20日(土)
11:00～17:00

場所 OMMビル2階A・B・Cホール(大阪府大阪市中央区大手町1-7-31)

参加費 無料
※詳細はホームページをご覧ください。



問合せ 政策推進課 政策推進係
☎ 55-5737

オレンジカフェ「ささえあい」を開催します

オレンジカフェ「ささえあい」は、認知症の方やそのご家族、認知症に関心のある方が、相談したり交流できる場所です。毎月1回のペースで開催しています。

日時 7月24日(水) 13:00～15:00
場所 本庁舎1階

ひらかわぶれいす「アヴェッサ」
参加費 無料

対象者 平川市在住の方
内容 ワークショップ「蓮のライトを作ろう」

講師 ハンドメイドプレイス Rin
二木郁美氏

※事前申込が必要です。

問合せ・申込み
高齢介護課 地域包括支援係
☎ 55-5374



自動車税種別割の納付はお早めに！

県では、6月上旬に自動車税種別割の納税通知書をお送りしています。今年度の納期限は7月1日(月)です。お早めの納付をお願いします。

対象者

県内に主たる定置場がある自動車の4月1日現在の自動車登録上の所有者(割賦販売などで自動車販売店が所有権を留保している場合は、自動車の使用者)

主な納付場所

全国の主なコンビニエンスストア、MMK 設置店、銀行、信用金庫、信用組合の本支店、郵便局、県内の農協などの本支店

このほか、クレジットカードや電子マネーなどによる納付が可能です。

※納期限を過ぎた場合は、コンビニエンスストアで取扱いできない場合があります。

※口座振替の申込みをした方は、納期限の日が振替日となります。

※クレジットカードや電子マネー、インターネットバンキングによる納付は、納税通知書に同封のチラシや県HPをご覧ください。この場合、インターネット接続が可能なパソコンやスマートフォン、タブレットが必要となります。クレジットカード納付には収納金額に応じた手数料がかかります。

問合せ

中南地域県民局県税部 納税管理課
☎ 32-1131 (内線 233、333)



「ひらかわの寺子屋」を開催します

音楽番長のミュージックトーク♪
80's シティポップ編

日時 7月20日(土) 14:00～15:30
(受付 13:30～)

場所 平川市文化センター2階
中研修室

内容 近年海外でも注目されている1980年代のシティポップについて、実際に音楽を流しながら講師が魅力を解説します。

講師 齋藤浩氏(弘前市JOY-POPS店主)

参加費 無料

定員 40名(先着順)

申込方法 電話・電子申請

受付期間 6月26日(水)～7月13日(土)

※電話は休館日を除く火曜日～土曜日の9:00～17:00

※電子申請でのお申込みや詳細は市HPをご覧ください。



問合せ・申込み 平賀公民館(文化センター内) ☎ 44-1221

2024年度 国家公務員「税務職員採用試験」を実施します

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

受験資格

【①令和6年4月1日において高校卒業後3年を経過していない方、令和7年3月までに高校を卒業する見込みの方】または【②人事院が①に掲げる者に準ずると認める方】

申込期間 6月14日(金)～26日(水)

申込方法 下記サイトよりインターネットでお申し込みください。

「国家公務員試験採用情報 NAVI」
<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

第1次試験日 9月1日(日)

問合せ 人事院東北事務局
☎ 022-221-2022

仙台国税局人事第二課試験研修係
☎ 022-263-1111 (内線 3236)



弘前圏域成年後見制度普及・啓発講座

弘前圏域8市町村での権利擁護推進と成年後見制度のさらなる普及・啓発のため、講座を開催します。

日時 7月20日(土)
10:00～11:30

場所 弘前市民文化交流館ホール(ヒロ口4階)

テーマ

「終活における死後事務委任契約について」

申込期限 7月13日(土)

対象 弘前圏域8市町村在住の方

参加料 無料

申込方法

FAX かメール(住所・氏名・電話番号を記入)でお申し込みください。

問合せ・申込み

弘前圏域権利擁護支援センター(ヒロ口3階ヒロロスクエア内)
☎ 26-6557、FAX26-6567
Mail h8-kenri@titan.ocn.ne.jp



求職者支援訓練のご案内

①テレワーク web クリエイター科
日にち 7月31日(水)～12月27日(金)
場所 JMTC 弘前教室
申込締切 7月4日(木)

②パソコン入門科
日にち 8月19日(月)～11月18日(月)
場所 JMTC 弘前教室
申込締切 7月23日(火)

※詳細については、下記までお問い合わせください。

問合せ 弘前公共職業安定所
☎ 38-8609 (音声案内 42#)

「ひらかわ郷土芸能発表会」を開催します

郷土資料館では、先人から受け継いだ貴重な郷土芸能の継承につなげるため、市内外の郷土芸能団体による発表会を開催します。

日時 7月7日(日) 13:00～15:30
(開場 12:30～)

※後日、1か月程度オンライン配信を行います。

場所 平川市文化センター文化ホール
観覧料 無料

出演団体 尾崎獅子踊保存会(平川市)、御関所太鼓保存会(平川市)、柏木町荒馬保存会(平川市)、津軽神楽保存会(弘前市)、晴山獅子舞保存会(十和田市)、代野番楽保存会(秋田県大館市)

司会 オダギリユタカさん

申込方法 電話・電子申請

電話受付 火曜日～土曜日の9:00～17:00 (文化センター休館日を除く)

※電子申請でのお申込みや詳細は市HPをご覧ください。



問合せ・申込み 郷土資料館(文化センター内) ☎ 44-1221



鳥獣被害対策実施隊員を募集しています

活動内容

有害鳥獣による農作物被害の調査、有害鳥獣の捕獲や個体処理

隊員要件

市内で上記の活動を行う18歳以上の方。狩猟免許を所持している方、または今後取得しようとする方。

補助・支援など

狩猟免許および銃砲所持許可の取得

費用の補助、捕獲活動に係る活動報酬、現隊員による技術支援など

問合せ 農林課 農地林務係

☎ 55-5898



特定計量器(はかり)定期検査

この検査は、計量法に基づき2年に1度実施する法定検査で、計量器(はかり)を取引・証明のために使用している場合は、必ず受けることになっています。対象者へはハガキでお知らせします。なお、新規に検査が必要な方、現在使用していない方はお問合せください。

場所・日時

【碓ヶ関総合支所】

6月28日(金) 13:00～14:00

【尾上地域福祉センター】

7月1日(月)① 10:30～11:30

② 13:00～14:30

7月2日(火)① 10:30～12:00

② 13:00～15:00

【葛川支所】

7月3日(水) 10:30～12:00

【市役所本庁舎】

7月4日(木)① 10:30～12:00

② 13:00～15:00

7月5日(金)① 10:30～12:00

② 13:00～14:00

問合せ (一社) 青森県計量協会

☎ 017-729-1703

ねぶた関連のお知らせ

①ねぶた囃子講習会を開催します

日時 6月19日から7月24日までの毎週水曜日 19:00～20:00

場所 市役所第2庁舎1階「ふれあい交流室」

講師 世界一の扇ねぶた運行実行委員会

問合せ・申込み 商工観光課 観光誘客係

☎ 55-5732

②世界一の扇ねぶたを引いてみませんか
日時

・平川ねぶたまつり 2024

8月2日(金)3日(土) 20:00 運行開始予定

・平川あどの祭り

8月14日(水) 19:00 運行開始予定

期限 7月19日(金) 17:00

問合せ・申込み 商工観光課 観光誘客係

☎ 55-5732

③世界一の扇ねぶた運行実行委員会会員を募集しています

年会費 個人会員 3,000円

賛助会員(法人、団体など)

10,000円

問合せ・申込み 世界一の扇ねぶた運行実行委員会事務局(商工観光課内)

☎ 55-5732

平川市身体障害者福祉会 会員募集

平川市身体障害者福祉会では、障がい者スポーツ活動や研修旅行、懇親会、交流会などの活動をしています。

身体障がいを抱える方の悩み事などの相談や、各種活動を通して交流を深めることができる場となっております。

身体障がいを抱える方やそのご家族以外でも、活動に興味のある方はどなたでも参加することができます。申込みは随時受付しています。

会費

会員一人につき年間1,000円

問合せ・申込み

平川市身体障害者福祉会

会長 葛西 靖明

☎ 090-8259-4777

福祉課 障がい支援係 ☎ 55-5791





●市公式SNSで旬な話題をリアルタイムで！

＼いいね！フォローよろしくお願いします！／

広報で掲載しきれない写真やシティブロモーション活動など、日々発信しております。ぜひご覧ください♪

facebook X(旧 Twitter) instagram



身体障害者巡回診査・更生相談

身体障害者手帳（肢体不自由の方のみ）の交付や再認定が必要な方、補装具の処方が必要とする方は、事前にお申し込みのうえご参加ください。

日にち 7月2日(火)

受付時間 9:30～10:30

診査時間 10:00～12:30

場所 弘前市総合学習センター2階
大会議室・セミナー室

料金 無料

持ち物

身体障害者手帳、個人番号がわかるもの
※身体障害者手帳新規交付の診査を希望する場合で、かかりつけの医療機関がある方は、レントゲン写真や紹介状、病名・治療の状況・身体状況がわかる書類をご持参ください。

申込期限 6月26日(水)

対象

- ・身体障害者手帳の交付を受けるため診査を必要とする方
- ・身体障害者手帳の再認定の必要がある方
- ・身体障害者手帳の障害程度や等級に変化があり、変更を必要とする方
- ・補装具の処方を必要とする方
- ・生活、医療、施設入所などの相談を希望する方

ご注意ください

- ①診査会場ではマスクの着用をお願いします。
- ②診査当日は、朝、体温を測定し、発熱や風邪症状がある場合は受診できません。
- ③当日の診査で得られる情報のみでは判定が困難な場合、指定医師のいる医療機関を利用させていただきます。
- ④脳卒中などによる診査については、発症から3か月以上を経過している場合に受けることができます。
- ⑤補装具の車椅子、歩行器、歩行補助つえは介護保険が優先となりますので、介護保険の要介護認定を受けている方は対象外です。
- ⑥特例補装具、電動車椅子や座位保持装置、骨格構造義肢など複雑な処方を要する補装具は対象外です。

問合せ・申込み 福祉課 障がい支援係 ☎55-5791
(本庁舎2階14番窓口)

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

社会を明るくする運動とは、法務省が主唱し、すべての国民が犯罪防止や改善更生についての理解を深め、安全で安心な明るい社会を築くための全国的な運動です。

7月は当運動の強調月間であり、平川市で活動する保護司が、市内の各地域（平賀・尾上・碓ヶ関）の駅前などで街頭指導を行っています。

問合せ 福祉課 福祉総務係
☎55-5378

平川市観光ガイドスタッフ募集

（一社）平川市観光協会では盛美園をはじめ、市内観光スポットを楽しくわかりやすくご案内する観光ガイドスタッフを募集しています。

観光ガイドに興味のある方はお気軽にご連絡ください。

- ・現在、活躍中のガイドは総勢9名
- ・ガイド未経験OK

問合せ 平川市観光協会
☎40-2231

大雨や洪水、土砂災害に備えましょう

県河川砂防課では、河川防災情報や土砂災害警戒情報を発表しています。大雨時には、早めの情報収集、避難準備を心掛けましょう。

詳しくは、インターネットで「青森県河川砂防情報提供システム」「青森県土砂災害警戒情報システム」で検索してください。

問合せ
青森県県土整備部河川砂防課
☎017-734-9662

有料広告

パレットショップ弘前林橋工房店
SDGs 7月マ2024
6/22(土) 6/23(日) 10:00～15:00
ライスボール
ミニLIVE
23日 13:00～
詳細はコチラ

本イベントは(公財)むつ小川原地域・産業振興財団の支援を受けて実施しています。

平川市 LINE公式アカウント

友だち登録募集中！

登録はこちらから⇒



市営住宅の入居者を募集します

団地名 西の平団地（苗生松下東田 41- 2）
募集戸数 3戸（2階：2戸、3階：1戸）
間取り 3DK、エレベーターなし ※ペット不可。
使用料（家賃）

世帯の合計所得の月額に応じて決定されます。
（16,200円～32,400円程度） ※共益費別途。

申込期間 6月17日(月)～7月16日(火)
※土日祝日を除く。

受付時間 8：15～17：00

入居の決定 申込戸数が募集戸数を上回った場合「平川市
営住宅入居者選考委員会」の意見を聞き、決定します。

入居時期 8月下旬（予定）

入居決定後の手続き

- 敷金…使用料の3ヶ月分を入居前に納入
 - 連帯保証人…市内に居住し、独立の生計を営み、かつ、入居申込者と同程度以上の収入を有する方1人が必要
- 【申込資格】
- 現に住宅に困窮していることが明らかな方（持ち家がないこと）
 - 現に同居し、または同居しようとする親族がいる方
 - 単身入居は60歳以上の方など
 - 世帯の合計所得が月額158,000円以下の方

※高齢者、障がい者、子育て世帯（未就学児童がいる世帯）は214,000円以下。

- 入居者または同居しようとする親族が暴力団員でない方
- 住民税を滞納されていない方

申込方法

次の書類を福祉課（本庁舎2階14番窓口）へ提出してください。

※郵送、電子メール、FAXでのお申込みはできません。

- ①市営住宅入居申込書
 - ②住民票（入居予定者全員分、本籍が記載されているもの）
 - ③所得課税証明書（令和6年度分、高校生以下の方を除く全員分）
 - ④納税証明書（令和4・5年度分、課税されている方全員分）
 - ⑤補足調査書
 - ⑥住宅の困窮事情報告書
 - ⑦誓約書
 - ⑧連帯保証人確約書
 - ⑨障がい者の場合は、障害者手帳の写し
 - ⑩アパートに住んでいる場合はアパートの契約書の写し
 - ⑪その他申込者の状況により、必要と思われる書類
- ※申込書にマイナンバーを記載した方は、③・⑨の提出は不要です。

問合せ・申込み 福祉課 福祉総務係 ☎ 55-5378
（本庁舎2階14番窓口）

国民年金通信



保険料の納付が困難なときは…国民年金保険料免除・納付猶予制度があります

「仕事を辞めた」など経済的な理由で保険料の納付が困難なときには、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。保険料を未納のままにしておくと万が一、障害や死亡といった不慮の事態が発生したときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、ぜひ本制度をご活用ください。

■受付開始 7月1日(月)～

■申請対象期間 令和6年7月分～令和7年6月分

※過去の期間分についても2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

退職（失業など）による特例免除

失業した場合も申請により保険料の納付が免除や猶予となる場合があります。

■対象者 申請者本人、世帯主または配偶者のいずれかが退職（失業など）された方

■免除期間 失業などがあつた月の前月から翌々年6月まで

■必要書類 失業していることが確認できるもの（雇用保険受給資格者証または離職票などの写し）



～ご注意ください～

免除または納付猶予された場合、受け取る年金額は定額を納めている方より少なくなりますが、年金受給資格が確保できます。ただし、一部免除の場合は、免除された後の保険料を納付しないとその期間は未納期間となり、年金受給資格を確保できなくなる場合もあります。

また、10年以内であれば追納制度により年金額を増やすことができます。

問合せ 市民課 市民係 ☎ 55-5309 / 弘前年金事務所 ☎ 27-1339